

30環機放第28号
平成30年11月19日

関係各部署長
放射線取扱主任者 殿
エックス線作業主任者

環境安全保健機構 放射線管理部門長
放射線障害予防小委員会委員長

高 木 郁 二

平成30年度 第2回再教育訓練の開催について（通知）

標記のことについて、京都大学における放射線障害の防止に関する規程第15条に基づき、放射性同位元素等取扱者及びエックス線装置取扱者が1年を超えない期間ごとに受けなければならない再教育訓練を本年7月から8月の間に各部署にて実施いたしましたが、都合により受講できなかった者は、今回開催する再教育訓練を受講して下さい。

ついては、このことを関係者に周知いただくとともに受講予定者名簿を作成し、11月30日（金）16時までにファイルにパスワードをかけて下記担当まで Kumail ストレージ でお送り下さい。

なお、受講希望者が多い場合は人数を調整させていただきますのであらかじめ了承願います。

記

日時： 平成30年12月14日（金） 13時30分～

場所： 医学研究科 基礎医学記念講堂（医学部構内）

内容： ～法改正について～

【法令・予防規程】

～核燃料物質・国際規制物資の使用に関する

【安全取扱】

京都大学内での教育訓練の開始～

～放射線測定器の取扱における注意事項～

【人体影響・安全取扱】

（提出先・問い合わせ先）

環境安全保健機構放射線管理部門

担当者 小林

TEL: 753-7530

Mail: krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp



基礎医学記念講堂 (医学部構内)